

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月20日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社長野銀行

【英訳名】 THE NAGANOBANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 條 功

【本店の所在の場所】 長野県松本市渚2丁目9番38号

【電話番号】 松本(0263)27-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 大 槻 伸 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目12番6号
株式会社長野銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3258-6351(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長兼東京支店長 小 幅 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社長野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田2丁目12番6号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	13,228	11,806	11,915	25,263	23,782
連結経常利益	百万円	1,148	1,423	1,354	3,126	3,782
連結中間純利益	百万円	549	594	1,422		
連結当期純利益	百万円				1,347	1,323
連結中間包括利益	百万円	1,840	1,020	2,535		
連結包括利益	百万円				827	4,119
連結純資産額	百万円	34,177	33,080	37,093	32,289	35,938
連結総資産額	百万円	932,776	968,694	1,006,544	952,338	991,405
1株当たり純資産額	円	355.50	331.54	387.82	322.89	363.33
1株当たり中間純利益金額	円	6.11	6.61	15.82		
1株当たり当期純利益金額	円				14.99	14.74
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6.10	6.58	15.77		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				14.95	14.68
自己資本比率	%	3.42	3.07	3.46	3.04	3.28
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.70	11.57	11.66	10.16	11.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	25,068	25,693	2,708	51,676	50,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	25,189	32,135	2,198	51,144	54,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	228	5,018	253	536	4,763
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	10,410	10,406	12,480	11,830	12,224
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	866 〔385〕	829 〔372〕	785 〔338〕	837 〔386〕	792 〔367〕

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	10,323	8,967	9,282	19,498	18,525
経常利益	百万円	1,060	1,321	1,192	2,899	3,585
中間純利益	百万円	533	580	826		
当期純利益	百万円				1,307	1,337
資本金	百万円	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
発行済株式総数	千株	92,410	92,410	92,410	92,410	92,410
純資産額	百万円	31,223	29,029	33,565	28,264	31,913
総資産額	百万円	924,977	962,328	1,001,313	945,483	985,379
預金残高	百万円	881,095	914,420	948,362	904,493	934,539
貸出金残高	百万円	585,845	565,694	570,801	571,025	560,535
有価証券残高	百万円	287,548	349,191	376,071	316,327	373,693
1株当たり中間純利益金額	円	5.93	6.46	9.19		
1株当たり当期純利益金額	円				14.54	14.89
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	5.92	6.44	9.15		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				14.51	14.83
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.37	3.01	3.34	2.98	3.23
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.22	10.81	10.90	9.39	10.90
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	834 〔191〕	801 〔188〕	758 〔326〕	801 〔192〕	762 〔252〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 「1株当たり純資産額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び子会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業集団が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済を顧みますと、東日本大震災の復興需要等を背景に、緩やかに回復しつつありましたが、期の後半にかけて欧州や中国等世界景気の減速、領土問題をめぐる日中関係の悪化などの影響により、回復の動きに足踏みがみられています。

また、当企業集団が営業基盤とする長野県経済をみますと、自動車関連を中心に底堅い動きが続いていましたが、円高の進展等による景気の下振れ懸念に加え、海外需要の減速から、企業向けの資金需要は運転・設備資金ともに低水準で推移しました。一方、個人消費は、エコカー補助金等の政策効果もあって、緩やかに増加し、消費者マインドには改善傾向がみられました。

金融面につきましては、金利は、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標が0～0.1%程度に据え置かれ、事実上のゼロ金利政策が継続されております。10年物国債利回りは、期初の1.0%台から低下傾向が続き、0.80%前後で推移いたしました。また、株式相場は日経平均株価は期初の10,000円台から下落に転じたまま期中は軟調に推移し、9月末は8,870円となりました。

当第2四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、銀行業務における国債等債券損益の増加などにより、前年同連結累計期間比1億8百万円増加して、119億15百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で95億3百万円(前年同連結累計期間比2億90百万円増加)、リース業務で25億16百万円(前年同連結累計期間比1億76百万円減少)となりました(セグメント間の内部経常収益を含む。)。一方、経常費用は、銀行業務における株式等償却額が増加したことなどにより、前年同連結累計期間比1億77百万円増加して、105億60百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で82億5百万円(前年同連結累計期間比4億16百万円増加)、リース業務で24億55百万円(前年同連結累計期間比2億35百万円減少)となりました。

以上の結果、経常利益は当第2四半期連結累計期間中68百万円減少して13億54百万円となりましたが、連結子会社株式追加取得に伴う負ののれん発生益などの特別利益の計上により、中間純利益は前年同連結累計期間比8億28百万円増加して14億22百万円となりました。なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で12億97百万円(前年同連結累計期間比1億26百万円減少)、リース業務で61百万円(前年同連結累計期間比58百万円増加)となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第2四半期連結累計期間中151億38百万円増加して四半期末残高は1兆65億44百万円となり、純資産は当第2四半期連結累計期間中11億55百万円増加して四半期末残高は370億93百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金(譲渡性預金を含む。)は順調に推移し、当第2四半期連結累計期間中136億31百万円増加して四半期末残高は9,452億94百万円となりました。貸出金は、資金需要低迷の中ではありますが、当第2四半期連結累計期間中83億91百万円増加して四半期末残高は5,734億69百万円となりました。有価証券は、当第2四半期連結累計期間中17億94百万円増加して四半期末残高は3,679億40百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は、合計で前年同四半期連結累計期間比29百万円減少し71億16百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比29百万円減少し69億91百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間とほぼ同額の1億24百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比57百万円減少し1億29百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比4億33百万円増加し10億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	7,021	124	7,146
	当第2四半期連結累計期間	6,991	124	7,116
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	7,710	145	16 7,839
	当第2四半期連結累計期間	7,657	141	15 7,784
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	688	20	16 692
	当第2四半期連結累計期間	666	16	15 667
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	182	4	186
	当第2四半期連結累計期間	124	4	129
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	775	7	782
	当第2四半期連結累計期間	702	6	708
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	593	2	596
	当第2四半期連結累計期間	577	2	579
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	649	11	661
	当第2四半期連結累計期間	1,090	4	1,094
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,086	11	3,097
	当第2四半期連結累計期間	3,323	4	3,327
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,436		2,436
	当第2四半期連結累計期間	2,233		2,233

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比73百万円減少し7億8百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比16百万円減少し5億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	775	7	782
	当第2四半期連結累計期間	702	6	708
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	142		142
	当第2四半期連結累計期間	145		145
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	269	7	276
	当第2四半期連結累計期間	263	6	270
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	12		12
	当第2四半期連結累計期間	7		7
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	102		102
	当第2四半期連結累計期間	93		93
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	0		0
	当第2四半期連結累計期間	0		0
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	5	0	5
	当第2四半期連結累計期間	5	0	5
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	593	2	596
	当第2四半期連結累計期間	577	2	579
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	44	2	47
	当第2四半期連結累計期間	44	2	46

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	909,822	1,733	911,556
	当第2四半期連結会計期間	944,290	533	944,824
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	259,908		259,908
	当第2四半期連結会計期間	286,932		286,932
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	646,144		646,144
	当第2四半期連結会計期間	656,127		656,127
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,769	1,733	5,503
	当第2四半期連結会計期間	1,230	533	1,764
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	270		270
	当第2四半期連結会計期間	470		470
総合計	前第2四半期連結会計期間	910,092	1,733	911,826
	当第2四半期連結会計期間	944,760	533	945,294

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	570,838	100.00	573,469	100.00
製造業	89,133	15.61	83,408	14.54
農業、林業	943	0.17	1,229	0.21
漁業	11	0.00	11	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	266	0.05	237	0.04
建設業	27,197	4.77	26,091	4.55
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業	2,705	0.47	2,847	0.50
運輸業、郵便業	9,835	1.72	9,210	1.61
卸売業、小売業	51,597	9.04	49,707	8.67
金融業、保険業	14,793	2.59	18,008	3.14
不動産業、物品賃貸業	43,085	7.55	43,501	7.59
各種サービス業	71,137	12.46	68,358	11.92
地方公共団体	57,985	10.16	75,257	13.12
その他	202,143	35.41	195,598	34.11
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	570,838		573,469	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、貸出金の純増及びコールローン等の純増などにより、前年同連結累計期間比229億85百万円収入が減少し、27億8百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の売却による収入の増加などにより、前年同連結累計期間比299億36百万円支出が減少し、21億98百万円の支出となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、劣後特約付社債の発行による収入の減少などにより、前年同連結累計期間比52億72百万円収入が減少し、2億53百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、当第2四半期連結累計期間中2億56百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は124億80百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当企業集団が営業基盤とする長野県においては、全国に先んじて少子高齢化や人口減少が進んでいることに加え、製造業を中心に海外進出が進展し、産業の空洞化が懸念されるなか、地域経済の先行きは不透明感が強まっております。

こうしたことから、地域金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増していくことが予想されますが、第8次長期経営計画「ベクトル-V」の仕上げの期として、「環境に耐えうる、強固な収益基盤を創り上げる」ことを目標に掲げ、これを実現するために営業基盤のさらなる拡大に取り組んでまいります。

また、収益源の多様化とローコストオペレーションによるビジネスモデルの再構築を進めるとともに、コンプライアンス重視の企業風土の醸成とリスク管理の徹底を図っていく方針です。

あわせて、当企業集団は地域金融機関として、その本来的使命である地域における金融仲介機能やコンサルティング機能を発揮し、経営支援や事業再生支援に積極的に取り組む等、地域金融のさらなる円滑化に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(5) 従業員数

該当ありません。

(6) 主要な設備

当行の基幹系システムにつきましては、お客さまにさらに充実した商品・サービスを提供するため、平成24年5月6日に、株式会社N T Tデータが運営する新共同センター「STELLA CUBE」への円滑な移行を完了いたしました。当行グループは、本基幹系システムの移行関係等を含め、当第2四半期連結累計期間において11億9百万円の設備投資を行っております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	7,509	7,908	398
経費(除く臨時処理分)	5,532	5,545	13
人件費	2,740	2,676	64
物件費	2,496	2,554	57
税金	295	314	19
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,977	2,362	385
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,977	2,362	385
一般貸倒引当金繰入額	32	303	270
業務純益	2,010	2,666	655
うち債券関係損益	276	738	461
臨時損益	688	1,473	785
株式等関係損益	22	758	735
不良債権処理額	464	530	65
貸出金償却	0		0
個別貸倒引当金純繰入額	497	551	54
偶発損失引当金純繰入額	32	25	7
債権売却損	0	4	4
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	1	0	0
その他臨時損益	202	186	16
経常利益	1,321	1,192	129
特別損益	43	370	414
うち固定資産処分損益	42	64	22
税引前中間純利益	1,278	1,562	284
法人税、住民税及び事業税	10	124	113
法人税等調整額	687	612	74
法人税等合計	697	736	39
中間純利益	580	826	245

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
資金運用利回 (1)	1.61	1.57	0.04
貸出金利回	2.10	2.01	0.09
有価証券利回	0.96	1.09	0.13
資金調達原価 (2)	1.34	1.30	0.04
預金等利回	0.12	0.10	0.02
外部負債利回	0.10	0.10	0.00
総資金利鞘 (1) - (2)	0.27	0.27	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。
2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13.79	14.42	0.63
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.79	14.42	0.63
業務純益ベース	14.02	16.27	2.25
中間純利益ベース	4.05	5.04	0.99

(注) 上記ROEの算定における純資産勘定平均残高は、期首と期末における(純資産の部 - 新株予約権)の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	914,420	948,362	33,941
預金(平残)	904,960	925,226	20,265
貸出金(末残)	565,694	570,801	5,107
貸出金(平残)	571,067	560,112	10,954

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	672,898	684,094	11,196
一般法人	168,055	180,605	12,549
その他	73,466	83,662	10,195
合計	914,420	948,362	33,941

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	174,427	169,303	5,124
その他ローン残高	25,827	25,130	696
計	200,255	194,433	5,821

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	449,701	434,949	14,751
総貸出金残高	百万円	565,694	570,801	5,107
中小企業等貸出金比率	/ %	79.49	76.19	3.30
中小企業等貸出先件数	件	50,818	49,210	1,608
総貸出先件数	件	50,955	49,353	1,602
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.73	99.71	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でありませ

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	3	10	6	16
保証	820	2,543	700	2,162
計	823	2,554	706	2,178

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	13,000	13,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	9,663	9,663
	利益剰余金	11,679	13,355
	自己株式()	826	772
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	249	265
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	55	49
	連結子法人等の少数株主持分	3,251	2,160
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	36,574	37,191	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	4,264	2,454
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
計	14,264	12,454	
うち自己資本への算入額 (B)	12,658	12,454	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	49,232	49,645
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	393,368	393,912
	オフ・バランス取引等項目	2,997	2,672
	信用リスク・アセットの額 (E)	396,366	396,585
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	28,934	28,956
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,314	2,316
計(E) + (F) (H)	425,300	425,541	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.57	11.66
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.59	8.73

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	13,000	13,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	9,663	9,663
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,895	2,985
	その他利益剰余金	7,985	9,001
	その他		
	自己株式()	826	772
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	224	224
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	55	49
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	32,549	33,703
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	3,806	2,070
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	13,806	12,070
うち自己資本への算入額 (B)	12,610	12,070	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	45,159	45,774
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	387,600	390,130
	オフ・バランス取引等項目	2,997	2,672
	信用リスク・アセットの額 (E)	390,598	392,802
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	27,076	27,121
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,166	2,169
計(E) + (F) (H)	417,675	419,924	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.81	10.90
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.79	8.02

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117	89
危険債権	113	119
要管理債権	9	7
正常債権	5,460	5,531

[前へ](#)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	100,000,000
計	300,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は300,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	92,410,000	92,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	92,410,000	92,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数	178個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	178,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日～平成49年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 138円 資本組入額 69円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 1,000株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数
 当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
 また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
 その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
 当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
 新株予約権を行使することができる期間
 本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 新株予約権の行使の条件
 上記3に準じて決定する。
 新株予約権の取得条項
 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 9月30日		92,410		13,000,000		9,663,649

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,013	6.50
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚2丁目9番38号	4,385	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,959	3.20
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,691	1.82
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	1,663	1.79
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	1,663	1.79
オーエム04 エスエスピー クライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,265	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,246	1.34
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,023	1.10
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	1,023	1.10
計		22,933	24.81

- (注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,972千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,246千株
- 2 上記のほか当行所有の自己株式2,462千株(2.66%)があります。
- 3 プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成20年7月29日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年7月23日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	3,744	4.05

- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	4,575	4.95
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	108	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	193	0.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,462,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,420,000	88,420	
単元未満株式	普通株式 1,528,000		
発行済株式総数	92,410,000		
総株主の議決権		88,420	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式565株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	2,462,000		2,462,000	2.66
計		2,462,000		2,462,000	2.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	6 18,110	6 16,764
コールローン及び買入手形	26,164	30,855
商品有価証券	48	58
有価証券	6, 10 366,145	6, 10 367,940
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 565,078	1, 2, 3, 4, 5, 7 573,469
外国為替	5 821	5 481
リース債権及びリース投資資産	6 10,575	6 10,537
その他資産	6 4,480	6 4,176
有形固定資産	8 10,177	8 10,329
無形固定資産	1,074	1,490
繰延税金資産	3,567	2,971
支払承諾見返	2,345	2,178
貸倒引当金	17,184	14,709
資産の部合計	991,405	1,006,544
負債の部		
預金	6 931,192	6 944,824
譲渡性預金	470	470
借入金	6 4,913	6 4,823
社債	9 10,000	9 10,000
その他負債	6 4,823	6 5,565
賞与引当金	368	351
退職給付引当金	1,153	1,061
役員退職慰労引当金	9	8
睡眠預金払戻損失引当金	34	38
偶発損失引当金	154	129
支払承諾	2,345	2,178
負債の部合計	955,467	969,450
純資産の部		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
利益剰余金	12,184	13,355
自己株式	831	772
株主資本合計	34,016	35,246
その他有価証券評価差額金	1,401	363
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益累計額合計	1,401	363
新株予約権	70	49
少数株主持分	3,252	2,160
純資産の部合計	35,938	37,093
負債及び純資産の部合計	991,405	1,006,544

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	11,806	11,915
資金運用収益	7,839	7,784
(うち貸出金利息)	6,118	5,728
(うち有価証券利息配当金)	1,663	1,999
役務取引等収益	782	708
その他業務収益	3,097	3,327
その他経常収益	86	94
経常費用	10,382	10,560
資金調達費用	692	667
(うち預金利息)	559	475
役務取引等費用	596	579
その他業務費用	2,436	2,233
営業経費	5,740	5,714
その他経常費用	916	1,364
経常利益	1,423	1,354
特別利益	-	1,011
負ののれん発生益	-	556
その他の特別利益	-	455
特別損失	43	84
固定資産処分損	42	64
減損損失	1	19
税金等調整前中間純利益	1,380	2,281
法人税、住民税及び事業税	54	188
法人税等調整額	707	595
法人税等合計	761	784
少数株主損益調整前中間純利益	618	1,497
少数株主利益	24	75
中間純利益	594	1,422

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	618	1,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	401	1,038
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	402	1,038
中間包括利益	1,020	2,535
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	996	2,460
少数株主に係る中間包括利益	24	75

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,000	13,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,000	13,000
資本剰余金		
当期首残高	9,663	9,663
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	9,663	9,663
利益剰余金		
当期首残高	11,310	12,184
当中間期変動額		
剰余金の配当	224	224
中間純利益	594	1,422
自己株式の処分	0	26
当中間期変動額合計	369	1,171
当中間期末残高	11,679	13,355
自己株式		
当期首残高	820	831
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	1	60
当中間期変動額合計	6	58
当中間期末残高	826	772
株主資本合計		
当期首残高	33,153	34,016
当中間期変動額		
剰余金の配当	224	224
中間純利益	594	1,422
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	0	34
当中間期変動額合計	362	1,229
当中間期末残高	33,516	35,246

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,146	1,401
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	401	1,038
当中間期変動額合計	401	1,038
当中間期末残高	3,744	363
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	-
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,146	1,401
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	402	1,038
当中間期変動額合計	402	1,038
当中間期末残高	3,744	363
新株予約権		
当期首残高	41	70
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	14	20
当中間期変動額合計	14	20
当中間期末残高	55	49
少数株主持分		
当期首残高	3,239	3,252
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	11	1,092
当中間期変動額合計	11	1,092
当中間期末残高	3,251	2,160
純資産合計		
当期首残高	32,289	35,938
当中間期変動額		
剰余金の配当	224	224
中間純利益	594	1,422
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	0	34
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	427	74
当中間期変動額合計	790	1,155
当中間期末残高	33,080	37,093

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,380	2,281
減価償却費	406	420
減損損失	1	19
負ののれん発生益	-	556
貸倒引当金の増減()	1,979	2,474
賞与引当金の増減額(は減少)	10	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	89	92
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7	3
偶発損失引当金の増減()	32	25
資金運用収益	7,839	7,784
資金調達費用	692	667
有価証券関係損益()	254	20
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	42	64
貸出金の純増()減	5,029	8,391
預金の純増減()	9,660	13,631
譲渡性預金の純増減()	270	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	539	89
コールローン等の純増()減	8,329	4,690
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	750	1,601
外国為替(資産)の純増()減	464	340
リース債権及びリース投資資産の純増()減	857	37
資金運用による収入	8,053	7,860
資金調達による支出	712	729
その他	137	653
小計	25,694	2,748
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,693	2,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	75,374	73,319
有価証券の売却による収入	33,841	62,314
有価証券の償還による収入	9,908	10,499
有形固定資産の取得による支出	323	442
有形固定資産の除却による支出	16	-
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	171	666
子会社株式の取得による支出	-	583
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,135	2,198

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	5,261	-
配当金の支払額	224	224
少数株主への配当金の支払額	12	27
自己株式の取得による支出	7	2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,018	253
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,423	256
現金及び現金同等物の期首残高	11,830	12,224
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,406	12,480

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 4社 株式会社長野ビーエス、株式会社ながぎんビジネスパートナーズ、長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
該当事項はありません。

5 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ5百万円増加しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。</p>
(6) 賞与引当金の計上基準	<p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
(7) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準	<p>役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	<p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
(10) 偶発損失引当金の計上基準	<p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
(12) リース取引の処理方法	<p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準	<p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
(14) 重要なヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
(16) 消費税等の会計処理	<p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	5,127百万円	5,273百万円
延滞債権額	22,511百万円	21,522百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,119百万円	1,082百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	28,758百万円	27,878百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	6,704百万円	6,746百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	12,939百万円	12,937百万円
リース債権及びリース投資資産	4,130百万円	3,866百万円
計	17,072百万円	16,806百万円

担保資産に対応する債務

預金	308百万円	395百万円
借入金	4,530百万円	3,997百万円
その他負債	411百万円	787百万円

上記のほか、当座借越契約び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	12,540百万円	12,534百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	182百万円	169百万円

- 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	59,587百万円	58,537百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	41,283百万円	40,269百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	10,883百万円	10,520百万円

- 9 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1,466百万円	1,204百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
貸出金償却	4百万円	貸出金償却	2百万円
貸倒引当金繰入額	693百万円	貸倒引当金繰入額	331百万円
株式等償却	18百万円	株式等償却	763百万円
		債権売却損	4百万円

- 2 その他の特別利益は、次のものを計上しております。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当行は、当行関係者が保有していた連結子会社株式を取得しましたが、これに伴い当行関係者に発生した売却益のうち諸費用等を除く455百万円について、当行関係者より当行が寄付を受けたものであります。

- 3 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗2か所	土地	0百万円
		建物	0百万円
		計	1百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 3 か所	土地	0百万円
		建物	17百万円
		動産	1百万円
		計	19百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	92,410			92,410	
自己株式					
普通株式	2,572	42	4	2,610	(注) 1、2

(注) 1 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					55	
合計						55	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	224	2.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	224	その他利益剰 余金	2.50	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	92,410			92,410	
自己株式					
普通株式	2,641	14	193	2,462	(注) 1、2

- (注) 1 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					49	
合計						49	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	224	2.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	224	その他利益剰 余金	2.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	16,757百万円	16,764百万円
普通預け金	537百万円	852百万円
定期預け金	5,362百万円	3,312百万円
その他	451百万円	120百万円
現金及び現金同等物	10,406百万円	12,480百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っているファイナンス・リース取引

(貸主側)

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	8,068	8,070
見積残存価額部分		
受取利息相当額	727	789
リース投資資産	7,341	7,281

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,501	991	559	147	108	39
リース投資資産	2,799	2,029	1,521	1,016	495	206

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,449	886	606	302	113	7
リース投資資産	2,801	2,010	1,506	994	501	256

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	610	467		142
合計	610	467		142

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間 末残高相当額
有形固定資産	610	528		81
合計	610	528		81

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	127	85
1年超	21	
合計	149	85
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払リース料	65	65
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	61	61
支払利息相当額	3	1
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	18,110	18,131	21
(2) コールローン及び買入手形	26,164	26,164	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	48	48	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	103,320	104,498	1,177
其他有価証券	261,409	261,409	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	565,078 16,097		
	548,980	551,833	2,852
(6) 外国為替	821	821	
資産計	958,855	962,907	4,051
(1) 預金	931,192	931,472	279
(2) 譲渡性預金	470	470	
(3) 借入金	4,913	4,926	13
(4) 社債	10,000	10,037	37
負債計	946,576	946,906	330
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの	(8)	(8)	
デリバティブ取引計	(7)	(7)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	16,764	16,813	48
(2) コールローン及び買入手形	30,855	30,855	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	58	58	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	116,186	118,795	2,608
その他有価証券	250,344	250,344	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	573,469 13,618		
	559,850	564,115	4,264
(6) 外国為替	481	481	
資産計	974,542	981,464	6,922
(1) 預金	944,824	945,085	261
(2) 譲渡性預金	470	470	
(3) 借入金	4,823	4,837	13
(4) 社債	10,000	10,070	70
負債計	960,117	960,463	345
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動利付国債の一部の時価については、昨今の市場環境等を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間(連結会計年度)においては、合理的に算定された価額によっております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,391	1,384
その他の証券(*3)	24	24
合計	1,416	1,408

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	62,777	64,167	1,390
	地方債	6,098	6,282	183
	社債	1,566	1,585	19
	その他	2,500	2,533	33
	小計	72,942	74,568	1,626
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	17,049	17,013	36
	地方債	2,899	2,877	22
	社債	230	228	1
	その他	10,200	9,810	389
	小計	30,378	29,929	449
合計		103,320	104,498	1,177

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	66,766	69,201	2,435
	地方債	10,297	10,686	388
	社債	1,534	1,553	18
	その他	1,700	1,738	38
	小計	80,298	83,180	2,881
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	24,088	24,041	47
	地方債	899	892	7
	社債			
	その他	10,900	10,682	217
	小計	35,888	35,615	272
合計		116,186	118,796	2,608

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	4,092	3,426	666
	債券	189,643	187,126	2,516
	国債	70,333	69,622	708
	地方債	31,027	30,445	582
	社債	88,284	87,058	1,226
	その他	6,753	6,697	55
	小計	200,489	197,249	3,239
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	3,233	3,862	628
	債券	34,450	34,867	416
	国債			
	地方債	4,384	4,397	12
	社債	30,065	30,469	403
	その他	23,235	26,879	3,644
	小計	60,919	65,609	4,689
合計		261,409	262,859	1,449

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,276	2,837	438
	債券	198,262	194,190	4,072
	国債	56,440	55,351	1,089
	地方債	34,550	33,529	1,020
	社債	107,271	105,309	1,962
	その他	11,966	11,805	160
	小計	213,505	208,833	4,671
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,840	4,338	497
	債券	11,725	12,153	428
	国債			
	地方債	1,585	1,596	10
	社債	10,139	10,557	417
	その他	21,273	25,423	4,150
	小計	36,838	41,915	5,077
合計		250,344	250,749	405

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、70百万円(うち株式70百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、756百万円(うち株式756百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,401
その他有価証券	1,401
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,401

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	363
その他有価証券	363
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	363

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	49		2	2
	買建	49		3	3
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	20		0	0
	買建	19		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	14百万円	13百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 174,000株
付与日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月30日から平成48年7月29日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	163円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 178,000株
付与日	平成24年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月28日から平成49年7月27日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	137円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	126百万円	125百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
その他増減額(は減少)	1百万円	0百万円
期末残高	125百万円	126百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	9,163	2,643	11,806		11,806
セグメント間の内部経常収益	50	49	99	99	
計	9,213	2,693	11,906	99	11,806
セグメント利益	1,423	3	1,427	3	1,423
セグメント資産	962,727	12,735	975,463	6,768	968,694
セグメント負債	931,719	10,638	942,358	6,743	935,614
その他の項目					
減価償却費	368	38	406		406
資金運用収益	7,887	2	7,890	51	7,839
資金調達費用	663	80	743	50	692
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	491	3	495		495

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 6,768百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額 6,743百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額 51百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額 50百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	9,460	2,455	11,915		11,915
セグメント間の内部 経常収益	43	61	104	104	
計	9,503	2,516	12,019	104	11,915
セグメント利益	1,297	61	1,358	3	1,354
セグメント資産	1,001,410	13,122	1,014,533	7,989	1,006,544
セグメント負債	965,812	11,018	976,831	7,380	969,450
その他の項目					
減価償却費	393	26	420		420
資金運用収益	7,826	2	7,828	44	7,784
資金調達費用	641	69	711	43	667
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,104	5	1,109		1,109

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 7,989百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 7,380百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 43百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	6,159	2,003	2,538	1,104	11,806

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,775	2,762	2,375	1,001	11,915

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	1		1

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	19		19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行は、グループ経営の強化を目的として、当行関係者が保有していた株式会社ながぎんリース(連結子会社)の株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において、556百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称：当行の連結子会社である株式会社ながざんリース
事業の内容：リース業

(2) 企業結合日
平成24年6月29日

(3) 企業結合の法的形式
少数株主との取引による株式取得

(4) 結合後企業の名称
変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行はグループ経営の強化を目的として、株式が外部へ流出することを防止するため当行関係者が保有していた株式会社ながざんリースの株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳
現金預け金：583百万円

(2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因
負ののれんの金額

556百万円

発生原因

当行が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	363.33	387.82
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	35,938	37,093
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	3,323	2,210
(うち新株予約権)	百万円	70	49
(うち少数株主持分)	百万円	3,252	2,160
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	32,615	34,883
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	89,768	89,947

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	6.61	15.82
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	594	1,422
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	594	1,422
普通株式の期中平均株式数	千株	89,820	89,870
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	6.58	15.77
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	348	311
うち新株予約権	千株	348	311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 17,787	7 15,996
コールローン	26,164	30,855
商品有価証券	48	58
有価証券	1, 7, 11 373,693	1, 7, 11 376,071
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 560,535	2, 3, 4, 5, 6, 8 570,801
外国為替	6 821	6 481
その他資産	2,244	1,937
その他の資産	7 2,244	7 1,937
有形固定資産	9 9,859	9 9,996
無形固定資産	1,031	1,455
繰延税金資産	3,320	2,707
支払承諾見返	2,345	2,178
貸倒引当金	11,258	9,995
投資損失引当金	1,215	1,231
資産の部合計	985,379	1,001,313
負債の部		
預金	7 934,539	7 948,362
譲渡性預金	470	470
借入金	7 1,790	7 1,780
社債	10 10,000	10 10,000
その他負債	7 2,632	7 3,402
未払法人税等	-	131
リース債務	82	72
資産除去債務	125	126
その他の負債	2,424	3,072
賞与引当金	358	340
退職給付引当金	1,140	1,046
睡眠預金払戻損失引当金	34	38
偶発損失引当金	154	129
支払承諾	2,345	2,178
負債の部合計	953,465	967,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
資本準備金	9,663	9,663
利益剰余金	11,412	11,987
利益準備金	2,940	2,985
その他利益剰余金	8,471	9,001
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	2,473	3,004
自己株式	831	772
株主資本合計	33,244	33,878
その他有価証券評価差額金	1,401	363
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	1,401	363
新株予約権	70	49
純資産の部合計	31,913	33,565
負債及び純資産の部合計	985,379	1,001,313

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	8,967	9,282
資金運用収益	7,748	7,717
(うち貸出金利息)	6,026	5,660
(うち有価証券利息配当金)	1,665	2,000
役務取引等収益	793	719
その他業務収益	338	752
その他経常収益	86	93
経常費用	7,645	8,089
資金調達費用	660	639
(うち預金利息)	560	476
役務取引等費用	659	631
その他業務費用	50	9
営業経費	¹ 5,505	¹ 5,514
その他経常費用	² 769	² 1,294
経常利益	1,321	1,192
特別利益	-	³ 455
特別損失	⁴ 43	⁴ 84
税引前中間純利益	1,278	1,562
法人税、住民税及び事業税	10	124
法人税等調整額	687	612
法人税等合計	697	736
中間純利益	580	826

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,000	13,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,000	13,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,663	9,663
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	9,663	9,663
資本剰余金合計		
当期首残高	9,663	9,663
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	9,663	9,663
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,850	2,940
当中間期変動額		
剰余金の配当	44	44
当中間期変動額合計	44	44
当中間期末残高	2,895	2,985
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,997	5,997
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,997	5,997
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,676	2,473
当中間期変動額		
剰余金の配当	269	269
中間純利益	580	826
自己株式の処分	0	26
当中間期変動額合計	310	530
当中間期末残高	1,987	3,004

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	10,525	11,412
当中間期変動額		
剰余金の配当	224	224
中間純利益	580	826
自己株式の処分	0	26
当中間期変動額合計	355	575
当中間期末残高	10,880	11,987
自己株式		
当期首残高	820	831
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	1	60
当中間期変動額合計	6	58
当中間期末残高	826	772
株主資本合計		
当期首残高	32,368	33,244
当中間期変動額		
剰余金の配当	224	224
中間純利益	580	826
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	0	34
当中間期変動額合計	349	633
当中間期末残高	32,717	33,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,146	1,401
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	401	1,038
当中間期変動額合計	401	1,038
当中間期末残高	3,744	363
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	-

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,146	1,401
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	402	1,038
当中間期変動額合計	402	1,038
当中間期末残高	3,744	363
新株予約権		
当期首残高	41	70
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	14	20
当中間期変動額合計	14	20
当中間期末残高	55	49
純資産合計		
当期首残高	28,264	31,913
当中間期変動額		
剰余金の配当	224	224
中間純利益	580	826
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	0	34
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	416	1,017
当中間期変動額合計	765	1,651
当中間期末残高	29,029	33,565

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ5百万円増加しております。 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。 (2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(5)睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	7,548百万円	8,131百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,415百万円	4,556百万円
延滞債権額	15,952百万円	16,251百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	813百万円	779百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	21,181百万円	21,587百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	6,704百万円	6,746百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	12,939百万円	12,937百万円
計	12,941百万円	12,939百万円

担保資産に対応する債務

預金	308百万円	395百万円
借入金	1,790百万円	1,780百万円
その他負債	269百万円	267百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	12,540百万円	12,534百万円

子会社の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	182百万円	169百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	53,656百万円	52,478百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	43,033百万円	41,719百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	10,586百万円	10,282百万円

- 10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	1,466百万円	1,204百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	221百万円	223百万円
無形固定資産	143百万円	167百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	464百万円	貸倒引当金繰入額 248百万円
株式等償却	18百万円	株式等償却 763百万円
		債権売却損 4百万円

3 特別利益は、次のものを計上しております。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行は、当行関係者が保有していた連結子会社株式を取得しましたが、これに伴い当行関係者に発生した売却益のうち諸費用等を除く455百万円について、当行関係者より寄付を受けたものであります。

4 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 2 か所	土地	0百万円
		建物	0百万円
		計	1百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 3 か所	土地	0百万円
		建物	17百万円
		動産	1百万円
		計	19百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,572	42	4	2,610	(注) 1、2

(注) 1 増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分によるものであります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,641	14	193	2,462	(注) 1、2

(注) 1 増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車輛並びに器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	699	546		152
無形固定資産	19	17		1
合計	719	564		154

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	683	597		85
無形固定資産				
合計	683	597		85

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	149	96
1年超	27	
合計	177	96
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	92	78
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	80	68
支払利息相当額	8	3
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,548百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式8,131百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	126百万円	125百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
その他増減額(は減少)	1百万円	0百万円
期末残高	125百万円	126百万円

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	6.46	9.19
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	580	826
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	580	826
普通株式の期中平均株式数	千株	89,820	89,870
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6.44	9.15
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	348	311
うち新株予約権	千株	348	311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第54期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 224百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月16日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野本博之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村真敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富田哲也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月16日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 本 博 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村 真 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 田 哲 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。